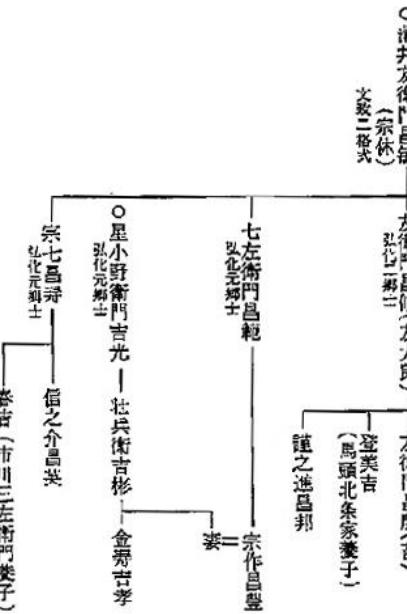


# 諸生派 郷士『薄井家』の動向

茨城県立歴史館 資料室長 宮澤正純

つぎに、これも本稿で取り上げる薄井一族について明らかにされるものについて述べてみよう。薄井も明治以後、かんばしくない評をもたれるようになった鷺子村（現美和村鷺子）の郷士で豪農、豪商の一族である。彼らは一族で行動したので、一括して紹介していく。

「水府系纂」八二巻によれば、その祖は佐竹の家来で鷺子城主小野崎舜通に仕え、佐竹移封後は同村に代々土着し、やがて水戸藩の郷士に取り立てられたとある。地元には、これと一寸異なる伝承があるが、確たる証もないのに、俗諺、風聞の類としておく。



一族が繁栄をみせ始めるのは、四代友衛門昌敏からで、水戸藩への莫大な献金により、いわゆる「献金郷士」となり、その最も栄えた時代の一族は、図のようであった。これには、後述する都合もあるので、分家七左衛門の子息宗作の妻の実家、馬頭村（現栃木県馬頭町）の星家についても記載した。

水戸領の郷士には、村々の獵師支配の特権が認められていた。日常生活の中で使用している鉄砲を持って集まるその集団は、戦闘要員として当時第一級の装備をした部隊となつた。そういう意味でも郷士の力は強大であった。嘉永六年の薄井一族には、三人の郷士がいたのでその支配は村、鼈子村、氷之沢村、小田野村、大岩村、小舟村、松之草村、油河内村、吉丸村、中居村の九ヶ村でかなり広い範囲であった。一族はこの村々に強い影響をもつた。村役人を始め庶民まで様々な形で一族どつながる資料が残つてゐる。古いものでは、小舟（現緒川村）の山口家には、文政六年（一八二三）の「紙問屋鳥子薄井」の印形の残つた資料が現存する。また、『常陸紀行』にも薄井は「紙をひさぐ事を業とし、郷中に名あり」として記されている。

この一帯はいずれも山がちの村々であつた為か、獵師の人数も多く、

この一帯はいずれも山がちの村々であつた為か、獵師の人数も多く、大岩村一五挺、小田野村一六挺というように、約百挺をこえた数の鉄砲隊が構成出来るだけの力があつた。この勢力は、彼らが郷士になつた時そのまま率いることの出来る獵師達だつた。

るので、その豊かさが想像できる。ちなみにこの史料は、その人名から安政三年以前で、それからあまり湖る時期ではあるまい。結城派として処罰された立原伝十の各もみえる。

一応紹介する形としたい。  
特殊な例としては、後述する馬頭村の星家の史料に、嘉永一年一月六日に星小野衛門が薄井七左衛門に出した史料があるので示す。

右結城様へ御届金糙に相受取申候追而先様御手形御返し可  
以上

たことは、七左衛門家の史料に、弘化年間異國船渡来に付二五〇両、江戸地震の為一〇〇両とかが積み重なり、嘉永元年には八三千両の上納金をしたとする。また以後も度々上納金は差し出され、結城派の大きな資金源としての力を示した。

この対立が残っている村々へ、弘化三年、四年と結城派への大弾圧が襲つたのである。立場は逆転し、改革派同調者の天下となつた。

薄井家に出された処罰は次のようだつた。『水戸藩史料』、『南砺年鑑』、岡山家史料、星家史料、薄井家史料などで若干の違いがみられるので意味を整えた) 四年一〇月一日付

薄井友衛門の息子も一人は上野で戦死、一人は榎本武揚の艦隊に乗り込んで函館までいって戦った。友衛門その人は一切の財産と郷士をすべて、江戸に潜んで慶喜に従つた旗本と共に、静岡にのがれた。

友衛門の娘が江戸商人に嫁ぎ、その子が歌舞伎作者となり、さらにその子が婦人運動家の矢島せい子、芸能演劇界の加藤大介、沢村貞子となり、長門裕之、津川雅彦など今日にその流れを継いでいる。

〔幕末の水戸藩 山川菊菜〕

致通絡侯儀御糸明之上ニハ恐入候旨雖有之右党與之儀ニ付而  
追々相達候振も有之候所不相用段不届之至ニ付申付様雖有之全容  
赦百姓へ相返シ向後心得振不相改ニおるては嚴重可申付もの也  
しきことで、前述したような処分が出されていった。このことは、

寺門登一郎の所で述べたように、まつたく政爭上の対立問題から発生した事柄であった。犯罪とか、不埒の所業とか、職務の怠慢とか、横領、その他のいわゆる刑事罰、破廉恥罪を犯しての刑罰ではない。政治上の争いに負けたのである。一族はこれ以後水戸藩の監視下におかれた。

彼らとともに、反改革派の道を歩む人々はどうしてもその屈辱を拭う為の努力と強い氣力をもつていつたことは自然の事であった。彼らは政争に負けたみじめさを、身をもつて知った。